

出席：消費生活センター： 鈴木所長、職員中村、石川
放射線対策室： 染谷室長、職員松澤
宮田市会議員
食の安全と環境を考える会： 福田、清水、松浦、芹生

柏市役所 401 会議室において話し合いの場がもたれました。
以下は、その報告と、当会が問題に感じた点です。

I、食品の市民持ち込み測定について

1、市民への広報が充分ではない。食品の測定を知らない市民もいる。

- 公報紙・・・消費生活センターでの持ち込み測定のお知らせが載っていない。

測定結果や、問い合わせの電話番号などが掲載されていない。

これでは市民が知らないのは当然ということになる。ネットをしない市民には全く伝わらない。

⇒対策室から・・・限られた紙面、他とのバランスがある。今後は、随時掲載できるよう検討する。

- HP・・・放射能関係の情報、データがわかりづらくなった。ネットをする人にも欲しい記事がどこにあるかわかりにくい。

⇒対策室から・・・何とかたどれるようになっているはずである。

あちこちから入れるようにするとメンテナンスが大変なので、現在のようにしている。

2、受付場所について

- 受け付け場所が不便で、気軽にいけない。

現在の消費生活センターは、移転後行くのが不便になった。以前のように市役所で受け付ける体制に戻してほしい。気軽に検体を届けることができない。

⇒消費生活センターから・・・センターを訪れる相談者の数について見ると、現在地に移転後は微増であり、とくに不便だとの意見は聞いていない。

受付場所と測定場所を同じにし、「見える化」を図っている。

3、受け付けの現状について

- 受付時間・・・時間が短くなり、利用しづらい。以前はもっと長い時間で受け付けていた。

⇒昨年11月以降、消費生活センターは午前9時～9時半、午後13時～13時半に受け付け。

測定結果と検体の返却は13時半～16時半。

☆アトックスは10時～11時半のみ受け付け。検体は返却しない。

- 量・・・以前は500gでも可能だった。現在の700gでは、自家栽培品でも用意できないことがある。

現在のスウェーデン王国製の測定器を昨年貸与されたとき、500gで測定できるよう、調整されていたはず。測定の容器を考えると、本当はgではなく、mlなのではないか？

⇒消費生活センターから・・・精度をあげるため 700g にしている。

- 刻み方・・・餃子の中身よりも細かく、と言われた。基準は何か。全品そうするのか。

⇒消費生活センターから・・・隙間があると精度が下がるため細かくするよう伝えている。

- 測定検体の返却・・・測定結果は郵送もできるが、その日のうちに検体を引き取るのは難しいときもある。

こちらは持ち帰りたいたは言っていないでも引き取らなければならないのは負担になる。

⇒消費生活センターから・・・消費生活センターで受け付けたものは捨てられないので、その日のうちに持ち帰ってもらっている。

4、市民にオープンな測定について、見学など、測定の現場を見せる機会があってもいいのではないか。

- 消費生活センター見学は当初から希望者に認めている、と言うが、実際には広報紙でもHPでも掲載されておらず、市民に知らされていない。

⇒消費生活センターから・・・いや認めているはず。知らされていないなら、わかるようにしたい。

- データの説明は、現状ではわかりにくい。例えば「不検出」となっているも、それはゼロではなくて検出下限値（セシウム合計 20Bq/kg）以下なんだ、というように、数値についてきちんとわかるように説明する必要がある。また希望者にはグラフを示すことも必要なのではないか。

⇒消費生活センターから・・・グラフでは市民にはわかりにくい。「不検出」については意味をきちんと説明していく。

☆以前に比べて、市民にはいろいろ利用しづらくなってきている

受け付け時間が短くなり、しかもその日のうちに返却のため再度出向くのは、場所の問題もあって大変である。

受け付け場所について、現在の消費生活センターの相談者から「不便はない」と聞いている、と言うが、来れる人はそう言うのではないか。

そうした変更点も、昨年 11 月からそうだった、と言うが、利用者は明らかに最近変わったと感じている。電話に出た人の対応と、所長の説明とがくいちがっているところについても、電話に出た人の対応のせいにされているが、利用者は戸惑っている。

市のHPは、今でも 9 時～4 時半としか書いていない。これは電話受付時間のことと思われるがわかりにくい。持ち帰らねばならない、などの説明は皆無である。電話受付の際に説明しているということになっているが、電話対応も上記のように問題がある。

細かいことが市民にきちんと伝わっていない。伝わる努力をしてほしい。

せっかく市民から測定検体を持ち込める体制があるのだから、もっと知らせて、利用してもらえよう、積極的に取り組んでほしい、と要望した。

5、測定対象について

- 持ち込み食品測定開始当時からずっと流通品も受け付けてきたが、今年度途中で認めなくなった経過と理由は何か。

⇒消費生活センターから・・

柏市は中核都市として保健所があり、そこで一般流通品を測っている。

消費生活センターとしては、流通品は基準値以下だとの認識で、測定対象は自家生産物としている。

⇒対策室から・・あらためて検討する。

☆保健所での流通食品測定は外部委託であり、検体数も品目も、まったく十分とは言えない。市場の流通食品がすべて基準値をクリアしている、とは言えないはずである。実際に市場から基準値以上の食品が見つかっている。

市民の食の安全を守るために、自治体が持ち込み測定を認めることは不可欠である。

II、その他の課題

- 石けん・・公共の場での石けん利用推進をやめた理由は何か。

⇒消費生活センターから・・手賀沼はきれいになった。合成洗剤は無リンの界面活性剤になったりして、問題は改善されている。ジャッジできないことで、洗剤は適正利用すればよい。

1月に事業の見直しがあり、石けん推進は一定の役割を終えた。

☆手賀沼はワースト2位であり、きれいになった、と言える状態ではない。汚水は北千葉導水事業により利根川、江戸川に押し出しているのもあって、水の汚染が根本的に解決されたわけではない。

無リン洗剤については、合成界面活性剤の問題を解消するものではない。

今後も石けん推進運動は自治体として必要だ、と要望したが、この件は、平行線で終わった。

- 消費生活展のような、市民団体が集まり、交流する場を再開してほしい。

フェスタとちがって、一つのテーマで集まり、学習しあい、団体どうしで交流できる催しを再開してはどうか。

⇒消費生活センターから・・とくに意見はなく、考えておくということで終わった。

以上